



おばあちゃん、元気かね——10月19日、浦ノ内青年団が中心となって、独居・寝たきり老人を慰問

いつだつたか、離島の宿で、水不足のため突然水道が止まり、歯ブラシをくわえて困ったことがある。就任して間もなくのこと、水道に塩分が混ざり、飲めないだけでなく、入浴すると肌がかゆくなるという南地区の人々の窮状を聞き、これは大変な問題と思い、上水道を通して頂いたことであった。水は空氣みたいなもので、ふんだんに使える状況下では別に気にならないが、一度、不足となれば生活に深刻にひびいてくる。

市民の生命を守る水がめとして、いま、城山の山中に一万トンの配水池を建設中である。地上五〇メートル地点に長さ五一〇メートルのトンネル方式で築くもの。本体工費は約七億七千余万円。近く貫通するが、完成は昭和六十二年度末の予定である。

これは現在の配水池がわずか一、二六〇トンと小さく、しかも六十年を経て老朽化し、不測の事態になりかねないこと。将来に向けて増大する需要に対応し、供水を安泰にするためである。眼下、建設中の横浪大規模年金保養基地へも、これから送水することとなる。

これに因し、現在、城山配水池への送水管、浦ノ内への送水管の工事を施工中である。このため、旧町内や、県・市道で交通上大変皆様にご不便をおかけしており、商店の営業に大きな迷惑を及ぼしているものと恐縮に存じている。配水池工事近くの皆様も同じですが、格別のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

水道工事でご協力を
く
え
る
の
ふ
よ
と

市長 谷 嘉 龜

広報
すさぎ

11月号 No. 377

昭和61年11月1日／発行所：須崎市役所
編集責任者：企画課長／印刷：中央印刷(株)
市役所代表電話番号 42-2311

(1) 9月30日の人口31,650人(男15,554人・女16,096人)世帯数10,433世帯

市議選

新しく24議員決まる

現職19人、新人5人当選

| | |
|--------|---------|
| 当日有権者数 | 22,502人 |
| 投票総数 | 19,489票 |
| 有効 | 19,402票 |
| 無効 | 87票 |
| 持ち帰り | 1票 |
| 投票率 | 86.61% |

選挙結果と當選者は次のとおりです（票数の小数点以下は省略）
人五人が立候補。朝七時から、市内四十一か所で投票が行われました。投票率は八六・一パーセントで、前回（四年前）の八九・八三パーセントを下回る結果となりました。

新人五人は全員当選。政党別では、無所属十五人、共産党四人、社会民主党三人、公明党二人となりました。

十一月十二日で任期満了となる市議会議員選挙の投票が、十月二十六日に行われました。



大崎 義明

当一二六二票 社会・現
上分甲一三八二番地
会社員 五十二歳



濱 憲司

当一、一三二票 無所属・新
野見一〇三番地
養殖漁業 三十六歳



岡崎 豊吉

当九三三票 公明・新
山手町一八番二二号
会社員 四十二歳



下元 征夫

当九一八票 社会・現
幸町七番六号
漁業 六十二歳



矢野 裕愛

当八九六票 無所属・現
押岡一二七三番地
農業 六十歳



田部 義男

当八三四票 無所属・現
原町二丁目三番九号
商業 四十五歳



白石 公千

当八一五票 無所属・現
原町一丁目三番一八号
団体役員 六十四歳



青木 章人

当八〇三票 無所属・現
浦ノ内西分二七〇一一番地
農業 五十七歳



北川 貢

当九〇四票 無所属・新
下分乙一一二八番地
会社役員 四十八歳

当八二二票 共産・現
上分乙六二六番地
農業 四十七歳



中井 義忠

当七六一票 無所属・現
中町二丁目八番四号
漁業 七十一歳



細木 正臣

当七八五票 無所属・新
神田七一八番地
農業 六十一歳



高橋 末秋

当七九三票 社会・現
大間西町一〇番二〇号
政党役員 五十五歳



福本 茂明

当七三三票 無所属・現
浦ノ内塙間五六番地
漁業 五十八歳



吉野 保

当七三七票 無所属・現
浜町二丁目九番六号
歯科経営 六十一歳



森田 收三

当七三四票 共産・新
浦ノ内塙間五三七番地
農業 三十三歳



北澤 壽男

当六七六票 無所属・現
安和九六八番地
酒類小売業 四十八歳



明神 常喜

当六八三票 無所属・現
多ノ郷甲一九〇五番地
農業 六十一歳



川上 和男

当六九五票 公明・現
下分甲六六七番地一四
会社員 五十三歳



楠瀬 豊彦

当六四〇票 無所属・現
吾井郷乙一二六三番一号地
会社役員 五十七歳



松田 稲實

当六五九票 無所属・現
吾井郷甲六六六番地
建築業 五十五歳



大崎 定幸

当六六四票 共産・現
吾井郷甲八八二番地一四
農業 五十二歳



次四二九票 西村 正巳
無所属・現
大谷二九六番地
農業 七十一歳



大野 曠

当五四七票 共産・現
西糺町一二三番一二号
団体役員 四十六歳



森崎 義守

当六三八票 無所属・現
青木町二番五号
精肉業 五十四歳

健康だよりシリーズ

(43)

市の広報が届くと必ず目を通す、
という市民と、全く読まないとい
う市民があります。いろいろな人

に聞いてみると、必ず読むとい
う人でも、大見出しただけという人
もあり、縁密に読んでいる人は二
〇パーセントくらいのようです。

しかし我々の税金で貯っている
市政ですから、読まないのは大変
損です。年とともに物を読むのが
億劫になるのはもつともなことで
すのに、案外若いと考えられるい
る中年の人が、読んでいないとの
ことで、私のところでは、視力の
検査を勧めてみます。そんな時、
案外老視が始まっていることが多
いのです。

老眼の始まりは、だんだん若い
人に及んでいます。ある医大の発
表では、最近は三十九歳から老眼
を考へ入れて診察をするように、
と発表があつたのですが、確かに
二十歳代で老眼鏡が必要とする人
が増えています。

読まず 書かず 気力が衰え

小出医院 小出つる子

見にくくなつて初めて眼鏡を買つ
事に決心がつくまでは、しばらく
暇がります。

単に見えにくいけで、痛みなど
もないし、少しずつ進行します
から、本人の身になつてみると眼
鏡に踏み切れない気持ちは分かる
のですが、無理をしていると、や
がて他の病気の原因になります。

例えは自律神経の失調や、心臓
の変調を起こしたり、頭痛がした
ります。しかも原因不明でいろ
んな検査をされて悩んだあげく、

やつと眼鏡をかけていろいろな症
状がすっかりなくなつた、とい
ふことが多いのです。

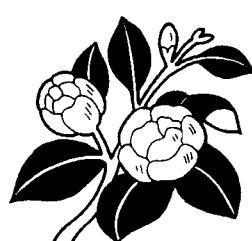
また目というものは体の様々な
病気が発見されます。

腎臓病・動脈硬化・糖尿病・高
血圧などは眼底をのぞくと発見さ
れることができます。

人の体で生きたままの血管を顕
微鏡でのぞく事ができるのは眼底
だけで、他の血管はすべて、粘膜、
皮膚などで覆われていますので、
金魚鉢の底を見るように、血管や

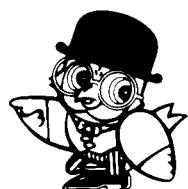
の感覚は、人間が外界と交流する
大切な感覚です。

最近は抗生物質の発達のおかげ
で、伝染性の病気は、適切な薬で
良くなるので、昔のように梅毒や



安心メガネをお届けする——充実システム——

☆補聴器、光学品



スカラ本の 丸善 須崎店

川端通り四国電力前 TEL 43-1132

第23回須崎市表彰式

市民賞二人

市長表彰3人

の方に市民賞が、また三人

の方に市長表彰がそれぞれ贈られ

この表彰は、市民生活に希望と

活気を与え、地方自治の向上に役立つことを目的に、昭和三十六年から始められました。毎年、広く市民の皆さんから推薦をいただき、市表彰審査会で審査した結果、市長が決定し、十一月三日に表彰式を行っています。

市民賞



西内一郎さん
青木町 8-13
明治35年2月13日生まれ



宮崎清喜さん
幸町 8-4
明治43年12月20日生まれ



橋田正義さん
上分丙283
明治42年5月10日生まれ



鳴岡春芳さん
多ノ郷甲3413
大正2年2月15日生まれ

の厳しさは地区民の範であると同時に、指導者として大きな信望を得ている。

また昭和五十三年から民生委員、児童委員の総務に就任し、市の民生委員、児童委員協議会の活動の充実に努めている。

◆市長表彰◆



仲 近男さん
山手町19-18
大正14年6月18日生まれ

上分地区はもとより、NTT内
部でも人格者として知られる。市
民の生命、財産を守る電信電話事
業の保守発展に五十年近く黙々と
貢献。その下積みの人生は、市民
に希望と勇気を与えるものである。
田満な人格の持ち主を表現しよ
うとする時、よく「橋田さんとのよ
うな人」と紹介されるほどの人物
で、老人クラブ会長として八年連
続就任は、その人望と情熱の表れ
である。

（掲載順は不同）
宮林署在職中から、多ノ郷地域の發展を考え、公民館運営審議会多ノ郷市民センター連営審議員などを歴任し、公民館を中心とした社会全般の發展に尽くした。

嘗々林署退職後は、青少年を育てる地区会議を結成して、青少年の健全育成、非行防止に努めてきた。また、交通安全協会会員崎支部多ノ郷西分会長として、朝の通学時は、街頭で交通安全指導を続けてきたなど、社会奉仕の心をもつて努めていることは高く評価される

(掲載順は不同)

(人・街・コミュニケーション)

19

19日は『トークの日』

◎ NTT 須崎電報電話局
お問合せ [116番]

「人権」を考えてみよう

12月4日～10日は人権週間

十二月四日から十日までは「人権週間」です。本年は第三十八回目の人権週間に当たります。

基本的人権は、わたしたちの祖先が貴重な努力によつて取得したもので、国民の一人一人が絶えず守り育てていかなければなりません。しかし、現実には人権の思想が十分にいきわたつてゐるとはいえず、ややもすれば権力や暴力の前に泣き寝入りし、自己の人権を守ろうとする気風がみられます。

最近、「いじめ」に起因すると思われる登校拒否や傷害事件などが多発しており、大きな社会問題となっています。一方教職員による体罰についても、教育的目的からなされたものかどうか疑問を抱かざるを得ないものもあります。

同和問題は人間の尊厳と自由、平等という極めて重要な基本的人権にかかる問題でありながら、いまだに結婚や就職等に関する差別事件、悪質な差別落書きや差別文書等が跡を絶たない状況にあり

ます。

女性の地位向上のためには、昭和六十年に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律」が施行され、また、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」

そこで本年の人権週間は次のことを強調事項としました。

- (1)いじめ、体罰の根を絶とす
- (2)部落差別をなくす
- (3)女性の地位を高めよう
- (4)障害者の完全参加と平等を実現しよう

わたしたちは、国民一人一人がそれぞれの人権を確かに尊重できる社会を作るために努力しようで

も公布されるに至り、より一層の努力が必要です。

障害者問題においても、各人が障害者に対する理解と認識を深め障害者福祉の増進を図る必要があります。

はありませんか。

高知地方法務局
高知県人権擁護委員連合会



かわうそ展のシンボルマーク

十一月十五日(土)、十六日(日)に、上分小中学校の体育館で、かわうそ里文化産業展が開かれます。上分地区における文化活動の成

果の発表や農産物などを展示し、かわうそそのすむふるさと上分のすばらしさと課題をともに考え方のもので、老人クラブや青年団、農協、公民館などで構成されるかわうそ里文化産業展実行委員会が主催します。

かわうそなどの写真展やわら細工、竹細工の展示、農産物や生活用品の展示即売など数多くの催しが行われます。

また、当日は、上分中学校の橋村政海先生のデザインしたシンボルマークも配られる予定ですので、多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

純正 フジカラープリント

25円より

カメラ各種お買得品あります。
ビデオテープ・カセットテープ・アルバム

★証明写真各種スピード仕上げ

市川カメラ

大間店 42-1417 ゆたか店 42-7562

| 受けける人 | | 年金額 |
|--------|--|--|
| 老齢基礎年金 | 25年以上加入した人に65歳から支給（60～64歳の継り上げ請求は減額支給）ただし、61年4月1日で60歳以上の人には、これまでどおりの老齢年金が支給。 | 納付月数+免除月数× $\frac{1}{12}$ 622,800円× 生年月による加入年数×12 622,800円（月額51,900円）は全期間納付した場合。 |
| 障害基礎年金 | 加入期間の約以上保険料を納めていたとき（当分の間は初診日前の1年間に保険料の滞納がないとき）または、20歳前の傷病で障害者になった場合に支給。 | 1級障害者 778,500円（月額64,875円） 2級障害者 622,800円（月額51,900円） 子供の加算額 2人目まで各 186,800円 3人目から各 62,300円 |
| 遺族基礎年金 | 加入期間の約以上の保険料を納めていたとき（当分の間は死亡日前の1年間に保険料の滞納がないとき）夫、または、父母が死亡した場合、妻または子供に支給。 | 年金額 622,800円（月額51,900円） 子供の加算額 2人目まで各 186,800円 3人目から各 62,300円 |
| 付加年金 | 付加保険料（400円）を納付した人が老齢基礎年金を受けるとき上乗せ給付。 | 200円×付加納付月数 |
| 寡婦年金 | 10年以上婚姻の夫が年金を受けないで死亡したとき、妻に60歳から65歳までの間支給。 | 夫の年金額の約相当分 |
| 死亡一時金 | 3年以上保険料を納付した人が年金を受けないで死亡したとき、その遺族に支給。 | 100,000円～200,000円 |

◇◇国民年金だより◇◇

最近、年金や健康について非常に関心が高まっています。

講演会

このたび年金や健康について、知識を深めていただくため、中央から講師を招き講演会を開催することになりました。

日時 十二月四日（木）午前十時

場所 中央公民館
演題 ○年金講座

「高齢社会と私たちのくらし」
元朝日新聞論説委員

小林節夫先生

◎健康講座
交渉中

講演会に出席を希望される人は十一月十五日までに市民課年金係までご連絡ください。昼食は用意します。

こんなとき
こんな年金が

本年の四月に国民年金制度が大

幅に改正され、長期にわたって安定した年金制度として確立されました。十一月は「国民年金制度推進月間」です。長寿の時代、年金制度を正しく理解し、年金を受給するようになります。

相槌を打つ

相手の話を調子を合わ

せるることを「相槌を打つ」といいます。これは金属

を槌で打ち鍛えて、いろ

いろな器具を作る「鍛冶」という職業から出た言葉

です。鍛冶は「金打ち」

から転じたもので、カナ

ウチ→カヌチ→カンジ→

カジと変化しました。

刀剣を鍛える刀鍛冶では師匠と

弟子、農具や蹄鉄などの生活用具

を作る鍛冶屋では親方と徒弟が、

二人向き合って代わる代わる槌を打ち下ろします。相手の槌に調子

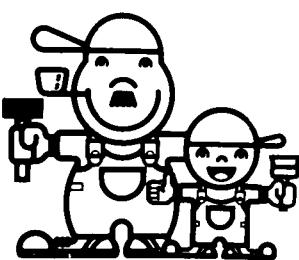
を合わせるところから「相槌を打



言葉の
履歴書

刀剣を鍛える刀鍛冶では師匠となり、小学唱歌も教科書から消えましたが、「相槌を打つ」という言葉は、語源を知らないでも使われているようです。

鍛冶屋という職業が見られなくなり、小学唱歌も教科書から消えましたが、「相槌を打つ」という言葉は、語源を知らないでも使われています。



ホームセンター
マルニ
株式会社 フタガミ

須崎店 須崎市大間東町4-25 TEL 43-2010
高須店 高知市高須1800 TEL 82-1133
土佐店 土佐市南京間56-1 TEL 52-3475

保育所入所児童の募集

受付は12月1日～15日

昭和六十二年度の保育所入所児童の募集を行いますので、希望者は次のこととに注意して申請をしてください。

▲入所資格▼

新入学児童の

健康診断

昭和六十二年度の新入学児童の健康診断を下表の日程で行います。入学児童のいる家庭には、個人あてに通知をしますので、該当する

(市教育委員会学校教育課)

| 校名 | 診断月日 | 曜日 | 受付時間 | 診断時間 |
|--------|-------|----|-------------|-------|
| 浦内 | 11.10 | 月 | 13:00～13:20 | 13:30 |
| 同池ノ浦分校 | 11.10 | 月 | 13:00～13:20 | 13:30 |
| 横浪 | 11.13 | 木 | 12:40～13:00 | 13:30 |
| 吾桑 | 11.12 | 水 | 13:00～13:20 | 13:30 |
| 南 | 11.11 | 火 | 12:30～12:40 | 14:00 |
| 多ノ郷 | 11.19 | 水 | 12:00～12:40 | 14:00 |
| 久通 | 11.19 | 水 | 12:00～12:40 | 14:00 |
| 須崎 | 11.12 | 水 | 12:00～12:40 | 14:00 |
| 新花 | 11.13 | 木 | 13:00～13:20 | 13:30 |
| 安和 | 11.13 | 木 | 13:00～13:20 | 14:30 |
| 上分 | 11.20 | 木 | 12:45～13:00 | 14:30 |

〈健康診断日程表〉

場合

※(ア)から(イ)について、母親以外に児童の保育ができる人がいる場合は除かれます。

(カ)家庭が、火災、風水害、地震などの災害にあつた場合

(2)須崎市に住所を有する者である

(2)須崎市に住所を有する者であること

▲申請受付▼

(ア)母親が、住間家庭外で仕事をしている場合

(イ)母親が、昼間家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合

(ウ)母親の死亡、行方不明などの理由で、母親のいない場合

(エ)母親が、出産前後、病気、心身に障害のある場合

(オ)家庭に病人や障害のある人が保育ができない場合

(カ)学校で受診してください。なお、住民登録をされた住所と異なる住

る学校で受診してください。なお、

随時住所変更を行ってください。

(シ)通学区域に関する規則により

校区が定められています。また、

九月三十日以降に住所を変更し、

通知のない人は当日起て市教委員会へ連絡してください。

(イ)該当児童

昭和五十五年四月二日から昭和五十六年四月一日までに生まれた者。

が、日時・場所などについて個人通知はしませんので、案内書に記載している日程にそつて直接受け付けてください。

③面接を所定の期限までに受けなかつた場合は、申請を取り下げたものとみなして処理をします。

④入所申請をされても、保育所の定員・設備などの関係で希望する保育所に入所できない場合があります。

⑤現在入所している児童で、引き続いだ入所を希望する場合も申請が必要です。

⑥市内の保育所は次のとおりです。

吾桑、新莊、安和、深浦、西部、須崎、みなみ、あおい、日の出、浦の内、上分、大間

(市福祉事務所児童福祉係)

ハイスピード仕上げで心をこめてプリントします

高級縫なしカラープリント

高級カメラから全カメラ、秋の大特価売出中です。御来店下さい。

(有)庄野カメラ店

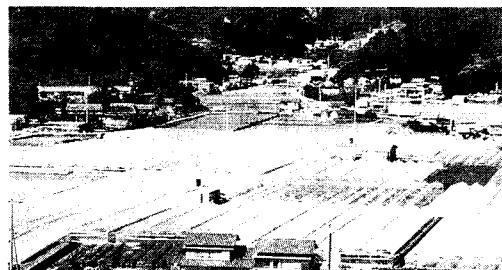
原町1-8-17 TEL 42-0041・42-8218

20
円より

者的人に渡したり、業者による不法な回収も行われたようだ。他の市町村では大きな問題となつたこともあります。施設園芸農家の皆

夏期には、一部の農家の人々が業者により完全回収を目指し取り組んできました。

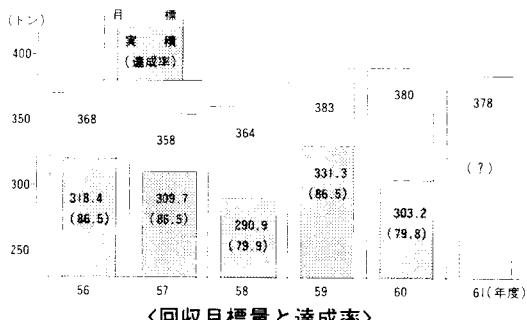
本年は八月末で、二三二・六トントンの回収を行い、その達成率は五八・九ハーベントとなっています。この調子でいきますと、昨年の実績(回収量三〇三トン)を大きく下回ることも予測され、市並びに県下において古ビニールの回収処理計画に支障を来すこととなります。



衣替えしたビニールハウス

| 回収日 | 地区名 | 回収場所 |
|-----------|-----|---------------------------|
| 11月11日(火) | 池ノ内 | 井上商店車庫前 |
| 11月12日(水) | 多ノ郷 | 農協農機センター前 |
| 11月14日(金) | 須崎 | 中氏出張所重油基地、長竹えのきの元、中島出荷場付近 |
| 11月25日(火) | 神田 | 新川橋付近 |
| 11月27日(木) | 上分 | 農協茶工場前 |
| 11月29日(土) | 吾桑 | 朝ヶ丘中学校前 |
| 12月8日(日) | 浦ノ内 | 坂内ホコウラ坂、農協出荷場所、出見埋立地 |

<古ビニール地区別回収日程>



ハウス農家の皆さんへ

古ビニールの 回収にご協力を

さんも、使用者責任を自覚して完全回収にご協力をお願いします。

十一、十二月の回収作業の日程は、下表のとおりです。今回が本年度最後となりますので、出し忘

れのないよう注意をしてください。

また、ビニールを出される人は、冬場は特にビニールがかさ張り、車への積載が困難ですので、荷造りをお願いします。

回収の時間は原則として、午前八時三十分から午時までですが、地区によつては回収時間の変更があります。車での宣伝等に注意をしてください。

詳しくは、農協外務課までお問い合わせください。(須崎市古ビニール等処理対策推進協議会)

：農協からの寄付金を基に：

農業後継者 育成協議会

が発足

昨年末に、須崎市農協から、農協合併二十周年を記念して、市へ一千三百万円の寄付が贈られました。

これを受けて、市では三月議会で、須崎市農業後継者育成基金条例を制定。この寄付金の利子を農業後継者育成のために役立てるこ

ととした。そして、遅れていた基金運営組織の設置についても、十月九日に、農協、農業改良普及所、4日クラブ

及び市のメンバーで構成される須崎市農業後継者育成協議会を発足させました。

これから、市の農業発展に貢献できる人材を育成するため、農業経営の技能、技術を習得するための研修費(五万円~十万円)や農業関係の学校への入学支度金(二万円)などを団体個人に支給していくことになります。

詳しくは、市農林課までお問い合わせください。

ご進物に・毎日の食卓に
県蒲の

かまぼこ



◎ 高知県蒲鉾 K. K.

本社 須崎市大間東町4番35号 TEL (0889)42-2510代
高知販売所 高知市弘化台12-12 中央卸売市場内 TEL (0888)82-5498

(9) 每月第2・第3土曜日は金融機関の休業日(市役所の銀行窓口も閉鎖)

戦傷病者等の妻の皆さんへ

特別給付金支給法が改正

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法が改正され、戦傷病者の妻に改めて特別給付金が支給されます。

支給対象者及びその額は、次のとおりです。

一、昭和六十一月一日に第五款症以上の増加恩給等を受ける戦傷病者の妻のうち、次に該当する人



11月5日から発売

お年玉つき
年賀はがき

日本に第五款症以上の増加恩給等を受けていた戦傷病者の妻で、昭和五十四年四月二日（満洲事変間）受傷り病者は昭和四十八年四月二日以後に後重症となつた人の妻、または婚姻した妻

または戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

なお、戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

または戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

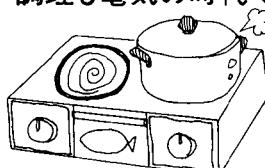
または戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

または戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

または戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

なお、戦傷病者が昭和五十八年四月一日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

調理も電気の時代です。



四国電力須崎営業所
☎42-1721

- ①対象者 第六回特別給付金額（額面三十万円または十五万円）の「い号」（り号）を受けた妻
- ②対象者 第十回特別給付金額（額面一万円または一万元）の「い号」を受けた妻
- ③対象者 第八回特別給付金額（額面五万円または三万五千円）の「ろ号」または「は号」を受けた妻
- ④対象者 第二回特別給付金額（額面十万円または五万円）の「ぬ号」を受けた妻

日本に第五款症以上の増加恩給等を受ける戦傷病者の妻のうち、次に該当する人

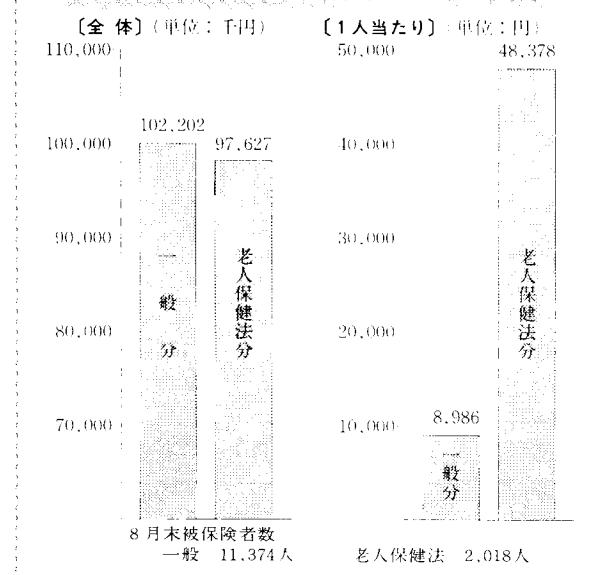
日本に第五款症以上の増加恩給等を受ける戦傷病者の妻のうち、次に該当する人

日本に第五款症以上の増加恩給等を受ける戦傷病者の妻のうち、次に該当する人

なべもののおいしい季節、今年からは、
電気クッキングヒーターで！

- 鍋やフライパンを直接加熱するので、熱効率がバツグン！
- 燃費、火力ともガスとかわりません。
- 1カ月の電気代の目安1,950円（標準家族4人）

8月分国保診療費費用額



この社会
あなたの税が
いきている

11月11日～17日は

税を知る週間

国税庁では、本年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」とし、この期間中「この社会あなたの税がいきている」をメインテーマにさまざまな行事を行います。

国や地方公共団体は、国民が豊かで安定した暮らしができるよういろいろな活動を行っています。例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など

ど、その活動は幅広い分野にわたっています。

税はこのように国が活動するための大切な財源であり、国民にとって共同社会を維持するための、いわば「会費」であるといえます。

このように重要な役割を果たしている税について、広く国民の皆さんにその仕組みや使い道を正しく理解し認識していただけるよう

に須崎税務署では次の行事を行います。

①納税表彰式及び優良青色申告者、優良申告法人、消費税優良納税者表敬式

②「税に関する高校生の作文」高松国税局長賞伝達式と署内見学

③街頭無料税務相談（場所は本

曜市）

④各業界代表者などからご意見

をお聞きするための座談会

⑤市内の小・中学生が応募した税に関する作品（習字等）と税の資料を須崎ショッピングタウン「ゆたか」と税務署内へ展示

⑥租税教室（中学、高校、一般社会人）

このほか、テレビ（高知放送毎週土曜午前十一時十五分から十五分間）で「メイコの知つておきたい税情報」、ラジオ（高知放送毎週日曜午後六時十五分から十五分間）で「牟田悌三の税の質問箱」も放送していますので、参考にしてください。

（須崎税務署）

している世帯です。

上分地区||山下孝好外一人

安和地区||藤原登志輝外三人

新莊地区||大崎博美外十人

池ノ内地区||中居道秋外一人

須崎地区||山本喬一外四十人

多ノ郷地区||江西博士外二十一

大間地区||山崎雅夫外十六人

野見、大谷地区||橋田政吉外十

三人

吾桑地区||江瀬高夫外十三人

浦ノ内地区||松本勇外十七人

以上合計百四十五人

（敬称略）

御食事処・仕出し

物はつき季

須崎市岩永 ☎42-8990

(11) 野犬・不用犬捕獲配車日 11月17日(月)午後・12月5日(金)午後

61年11・12月保健衛生事業計画 (11月11日～12月10日分)

11月

| 日曜 | 時 間 | 種 目 | 場 所 | 対 象 者 |
|------|-------------|----------|--------|-------|
| 11 火 | 7:30~9:00 | 胃ガン検診 | 吾桑公民館 | 一般 |
| | 13:00~15:00 | 健 康 相 談 | 出ノ浦公民館 | 一般 |
| | 13:30~15:00 | 無医地区巡回診療 | 久通公民館 | 一般 |
| | 9:00~15:00 | 健 康 相 談 | 中央公民館 | 一般 |
| | 13:30~16:00 | リハビリ教室 | 上分公民館 | 一般 |
| | 7:30~9:00 | 胃ガン検診 | 浦ノ内公民館 | 一般 |
| | 13:00~13:30 | 3歳児健診 | 保健所 | 通知者 |
| 12 水 | 9:00~15:00 | 育児相談 | 中央公民館 | 乳幼児 |
| | 9:00~11:00 | 健 康 相 談 | 安和公民館 | 一般 |
| | 13:00~15:00 | 育児相談 | 安和公民館 | 乳幼児 |
| | 7:30~9:00 | 胃ガン検診 | 多ノ郷公民館 | 一般 |
| | 9:00~14:30 | 人劣等検診 | 多ノ郷公民館 | 一般 |
| | 7:30~9:00 | 胃ガン検診 | 中央公民館 | 一般 |
| 13 木 | 9:00~15:00 | 育児相談 | 吾桑公民館 | 乳幼児 |
| | 13:00~15:00 | 健 康 相 談 | 西町公民館 | 一般 |
| | 10:00~12:00 | 一般献血 | NTT須崎局 | 一般 |
| | 13:30~15:00 | 一般献血 | 山岸竹材店 | 一般 |
| 17 月 | 13:00~16:00 | リハビリ教室 | 多ノ郷公民館 | 一般 |
| | 13:30~15:00 | 健 康 相 談 | 中平公民館 | 一般 |
| | 13:30~16:00 | 健 康 相 談 | 池ノ内公民館 | 一般 |
| 18 火 | 7:30~15:00 | 無医地区巡回診療 | 池ノ浦漁協 | 一般 |
| 19 水 | 9:00~15:00 | 育児相談 | 市民館 | 乳幼児 |
| | 9:00~11:00 | 健 康 相 談 | 上分公民館 | 一般 |
| | 13:00~15:00 | 育児相談 | 上分公民館 | 乳幼児 |
| 21 金 | 9:00~11:00 | 健 康 相 談 | 吾桑公民館 | 一般 |
| | 13:30~14:30 | 健 康 相 談 | 浜町堀淵氏宅 | 一般 |
| | 15:00~16:00 | 健 康 相 談 | 浜町竹中氏宅 | 一般 |
| 25 火 | 13:30~16:00 | リハビリ教室 | 上分公民館 | 一般 |
| 26 水 | 13:00~15:00 | 健 康 相 談 | 久通公民館 | 一般 |
| 27 木 | 13:00~13:30 | 3歳児健診 | 中央公民館 | 通知者 |
| 28 金 | 9:00~15:00 | 育児相談 | 多ノ郷公民館 | 乳幼児 |

12月

| 日曜 | 時 間 | 種 目 | 場 所 | 対 象 者 |
|------|-------------|---------|--------|-------|
| 1 月 | 13:00~16:00 | リハビリ教室 | 多ノ郷公民館 | 一般 |
| | 9:00~11:00 | 健 康 相 談 | 南公民館 | 一般 |
| | 13:00~15:00 | 育児相談 | 南公民館 | 乳幼児 |
| 2 火 | 9:00~15:30 | 健 康 相 談 | 市民館 | 一般 |
| | 13:30~16:00 | リハビリ教室 | 上分公民館 | 一般 |
| 3 水 | 9:00~11:00 | 健 康 相 談 | 新莊公民館 | 一般 |
| | 13:00~15:00 | 育児相談 | 新莊公民館 | 乳幼児 |
| 4 木 | 13:30~ | 育児・健康相談 | 久通公民館 | 一般 |
| 5 金 | 9:00~15:00 | 育児相談 | 吾桑公民館 | 乳幼児 |
| | 13:00~15:00 | 健 康 相 談 | 鳴無公民館 | 一般 |
| 8 月 | 9:00~15:00 | 育児相談 | 多ノ郷公民館 | 乳幼児 |
| | 9:30~16:00 | 健 康 相 談 | 浦ノ内公民館 | 一般 |
| | 13:00~13:30 | 3歳児健診 | 保健所 | 通知者 |
| 9 火 | 9:00~15:00 | 健 康 相 談 | 中央公民館 | 一般 |
| | 13:30~16:00 | リハビリ教室 | 上分公民館 | 一般 |
| 10 水 | 13:00~15:00 | 健 康 相 談 | 出見公民館 | 一般 |
| | 9:00~15:00 | 育児相談 | 中央公民館 | 乳幼児 |

インフルエンザ予防接種(全体ひろい)

| 実施日 | 時 間 | 場 所 |
|----------|-------------|--------|
| 12月1日(月) | 9:30~9:45 | 吾桑公民館 |
| | 10:45~11:20 | 多ノ郷公民館 |
| | 13:30~14:00 | 浦ノ内公民館 |
| | 9:30~9:45 | 上分公民館 |
| 12月2日(火) | 11:10~11:40 | 中央公民館 |
| | 13:30~13:45 | 南公民館 |

流行期を控え、上の日程により行いますので、最寄りの場所で受けしてください。

対象者 3歳以上
接種方法 4週間隔で2回接種
料 金 幼児500円 大人(高校生以上) 750円
(1人1回につき)

三種混合予防接種(11月)

| 日曜 | 時 間 | 場 所 | 対 象 者 |
|-----|-------------|----------|-----------------|
| 17月 | 13:00~13:30 | 中央公民館 | 一期 |
| | 14:40 | 集合 上分公民館 | 一期 |
| 18火 | 14:00~14:30 | 多ノ郷公民館 | までの年以内者 5959名 |
| | 15:40 | 集合 南診療所 | 以下者 81名 |
| 19水 | 14:00~14:30 | 中央公民館 | 5年以内者 未済者 4311名 |
| | 15:30 | 集合 吾桑診療所 | 以上後半過 |
| 20木 | 14:30~15:00 | 多ノ郷公民館 | 者成出し |

*浦ノ内地区については後日、個人通知します。

休日診療在宅医

| | | |
|--------|----------|-----------|
| 11月16日 | 伊藤外科 | 43 - 1500 |
| 11月23日 | 古谷病院 | 42 - 2530 |
| 11月24日 | 須崎くろしお病院 | 43 - 2121 |
| 11月30日 | 猪野内科 | 42 - 0470 |
| 12月7日 | 高陵病院 | 42 - 2485 |

お願い：休日の診療は午前9時から午後5時までです。
在宅医ですから往診はできません。必ずご来院ください。

夜間救急診療

| 日曜 | 病 医 院 | 日曜 | 病 医 院 |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 11月 | | 26水 | 古谷病院 |
| 11火 | 前田病院 | 27木 | 須崎病院 |
| 12水 | 古谷病院 | 28金 | 沼本外科 |
| 13木 | 須崎病院 | 29土 | 高陵病院 |
| 14金 | 沼本外科 | 30日 | 上永病院(津川町) |
| 15土 | 沼本外科 | | |
| 16日 | 須崎くろしお病院 | 1月 | 高陵病院 |
| 17月 | 高陵病院 | 2火 | 前田病院 |
| 18火 | 前田病院 | 3水 | 古谷病院 |
| 19水 | 古谷病院 | 4木 | 須崎伊藤外科 |
| 20木 | 須崎病院 | 5金 | 伊藤外科 |
| 21金 | 伊藤外科 | 6土 | 高陵病院 |
| 22土 | 高陵病院 | 7日 | 大西病院(津川町) |
| 23日 | 社病院(津川町) | 8月 | 高陵病院 |
| 24月 | 今西病院(津川町) | 9火 | 前田病院 |
| 25火 | 前田病院 | 10水 | 古谷病院 |
| | | | |

11月の市税・国保税第5期分・固定資産税第4期分 納期内納付にご協力ください。 (12)

夜間在宅医

今西病院〇八八〇二(二)二四八五 古谷病院〇四二二五三〇 上永病院〇八八〇二(二)〇〇〇二

前田病院〇四二一八 須崎病院〇四二二八〇四 大西病院〇八八〇二(二)一九〇

伊藤外科〇四三二一五〇〇 須崎くろしお病院〇四三二二二二